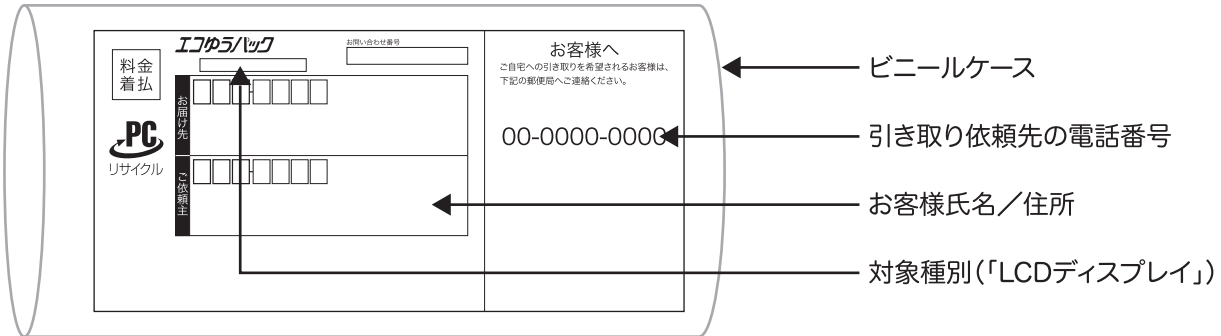


使用済液晶ディスプレイ排出手順書 ver.1.00

このたびは、ご家庭で使用済みとなった液晶ディスプレイの回収サービスにお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
下記手順に沿って排出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

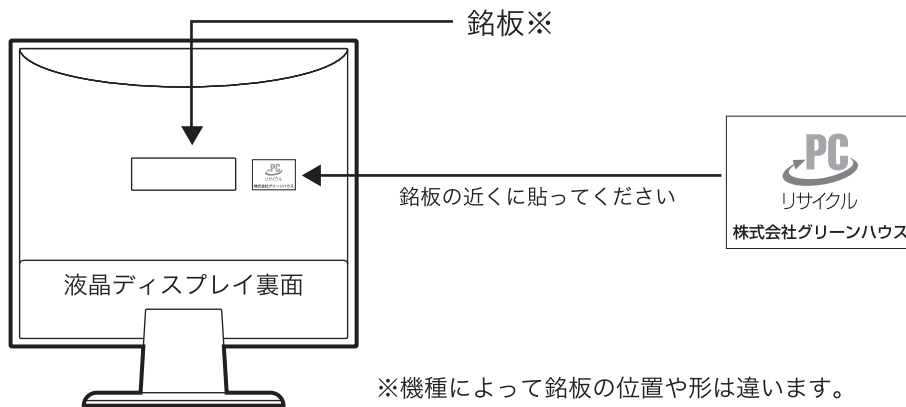
① 同封の『エコゆうパック伝票』がお客様の申し込み内容と整合しているかご確認ください。

- 以下のエコゆうパック伝票が同封されています。なお、お客様ご自身でご記入いただく必要はありません。使用済液晶ディスプレイへの伝票の貼り付け方法等については、裏面⑤をご覧ください。



② 同封の『PC リサイクルラベル』を排出する液晶ディスプレイに貼ってください。

- PC リサイクルラベルは、液晶ディスプレイ裏面の銘板の近くに貼ってください。
- 銘板に重ねて貼らないでください。製品型番やシリアル番号などが確認できなくなる恐れがあります。
- PC リサイクルラベルを貼らないまま排出しますと、無償回収対象外とみなされお客様に再資源化料金の請求もしくは製品を返還することになりますのでご注意ください。



③ 排出する液晶ディスプレイの引き渡し方法を決めてください。

1) お持込みをご希望の場合

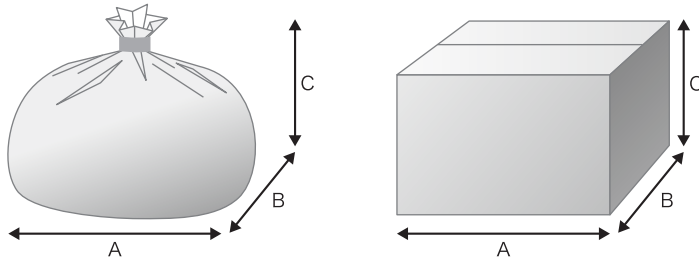
- 最寄りの郵便局にお客様ご自身で梱包した排出液晶ディスプレイをお持込みください。
- 「簡易郵便局」ではお取扱いできません。ご注意ください。
- 「コンビニエンスストア」ではお取扱いできません。ご注意ください。

2) 御自宅でのお引取りをご希望の場合

- エコゆうパック伝票に記載の「郵便局」に電話にてご連絡いただき、希望日をお申し付けください。お客様の御自宅にお引取りにまいります。
- 引取日はお客様のご希望に沿いかねる場合がございます。あらかじめご了承ください。

④ 排出する液晶ディスプレイを梱包してください。

- 排出する液晶ディスプレイは、必ずお客様ご自身で梱包してください。発泡スチロールなどの緩衝材は必要ありません。
- 梱包する際の条件は以下の通りです。



- ◆ 厚手のポリ袋（薄手のポリ袋は2枚重ね）やビニール袋等の破れにくい袋、もしくは段ボール箱
- ◆ A+B+C の長さ=1.7m以内

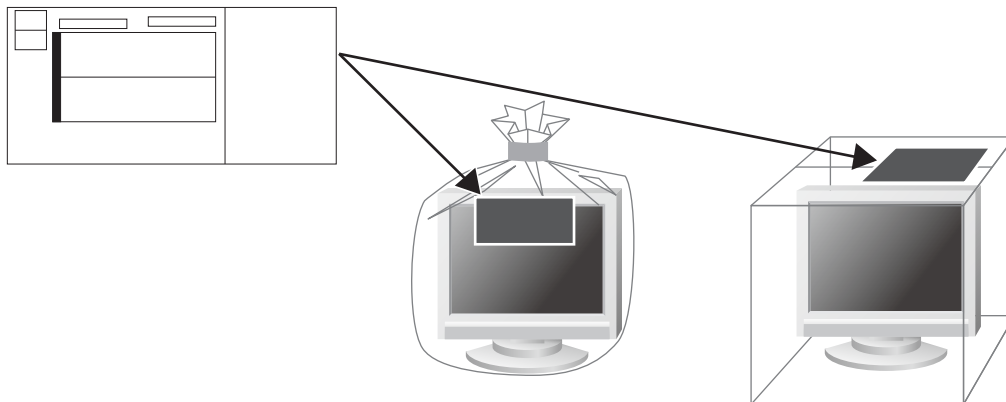
※ 1.7m 以内になるように梱包願います。

(条件を満たさない場合) 梱包の縦、横、高さの合計が 1.7m を超える等の理由により、郵便局で引き取りが出来ない場合があります。その際は、当社テクニカルサポート窓口まで御連絡ください。

- 複数台を同時に排出する場合は、**1台ずつ**梱包してください。
- 標準添付品以外は回収対象となりませんので絶対に入れないでください。
標準添付品だけを別の袋もしくは梱包箱に入れなくて、液晶ディスプレイと同じ袋もしくは梱包箱に入れてください。
- **発泡スチロールなどの緩衝材は不要**ですので入れないでください。
- 梱包する際はガムテープなどで中身が飛び出さないようにしっかり閉じてください。

⑤ 同封の『エコゆうパック伝票』を袋もしくは梱包箱に貼り付けてください。

- エコゆうパック伝票は**ビニールケースに入れたまま**、裏面のシールをはがし、袋もしくは梱包箱に貼り付けてください。
- エコゆうパック伝票は、袋もしくは梱包箱の上面や側面の目立つ場所に貼り付けてください。



～ ご 注 意 事 項 ～

- 『使用済家庭用液晶ディスプレイ回収委託規約』は必ずお読みいただき、ご同意の上お引渡してください。
- ガラスが破損した液晶ディスプレイなど運送上危険のあるものは回収できません。
- 使用済液晶ディスプレイをお引渡しされた後は、キャンセルおよび返却はお受けできません。
- ご不明な点等は、当社テクニカルサポート窓口までご連絡ください。

	株式会社グリーンハウス テクニカルサポート
TEL	03-5421-0580
受付時間	10:00～12:00 13:00～17:00(土、日、祝日を除く弊社営業日のみ)
FAX	03-5421-2266

※ご質問、お問い合わせは当社ホームページ内のお問い合わせフォームよりお願い致します。
(<http://www.green-house.co.jp/support/index.html>)